

# 自己負担額 3,150 円で 低線量CT肺がん検診

長島町国民健康保険鷹巣診療所では、最新型マルチ型X線CT装置を使って低線量CT肺がん検診を自己負担3,150円で実施しています。

この事業は鹿児島県において、がんによる死因が第1位である肺がんの早期発見、早期治療により肺がんによる死亡の減少を目的に、検査費用の一部を県が助成し実施するものです。肺がん治療中または肺がんの疑いで経過観察中、肺がん手術後の人を除き、特に喫煙者はこの機会に検診されることをお勧めします。

検診を希望される人は、必ず電話予約が必要です。

○検診期限＝平成26年3月31日

○自己負担額

3,150円（検診費用10,500円のうち7,350円を県が助成）

○対象者

検診当日満50歳以上（当日運転免許証などで確認します）

◎問い合わせ先

長島町国民健康保険鷹巣診療所

☎(86) 0054



↑鷹巣診療所に整備されている最新式の「全身用64枚マルチ型X線CT装置」

## 外国人住民への 住民ネット運用開始



7月8日から、外国人住民の皆さんにも住民基本台帳ネットワークシステム（住民ネット）の運用が開始されます。

運用開始に伴い、外国人住民の皆さんの住民票に住民票コードが記載され、町から本人へ通知され、交付を受けることが可能となります。

7月8日からできることの例

- ▽住民票（写し）の提出の省略が可能となるなど、手続の簡略化
- ▽長島町以外でも住民票の写しの交付を受けられる（住基カードまたは在留カードなどの提示が必要）
- ▽住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請が可能となるなど

※住民基本台帳ネットワークシステム

住民の利便性の向上と国および町などの行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認システム

◎問い合わせ先

役場町民福祉課戸籍住民係  
☎(86) 1157「直通」

## 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は **社会を明るくする運動** 強化月間

総務省では、毎年7月を『社会を明るくする運動』強化月間と定め、全国各地でさまざまな活動が展開されています。『社会を明るくする運動』は犯罪や非行を未然に防止し更生を支援する活動です。だれもが安心して、しっかりと自分の人生を生きられる社会を築くには、犯罪を犯した人や非行に陥った少年の立ち直りを支え、過ちを繰り返さないように援助しあえる地域づくりが大切です。地域の皆さんができることから始める、それが大きなチカラに変わります。

## おかえり。

社会を明るくする運動の目的は、犯罪や非行を未然に防止し、更生を支援することです。また、犯罪や非行に巻き込まれた人への支援も重要な活動です。地域を明るくし、安心して暮らすための活動です。

